

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年5月31日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

菊川警察署長 井出 登

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第28001号

(2) 業務名

平成28-29年度菊川警察署庁舎清掃業務委託

(3) 業務概要

菊川市加茂5889 菊川警察署庁舎清掃業務

(4) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目2」を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、庁舎管理業務委託業者指名停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 平成23年度以降に、公共施設の同種の庁舎等管理業務の委託を元請として施行した実績を有すること。

(7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をも

って、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

平成28年5月31日（火）から平成28年6月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒439-0031 菊川市加茂5889

菊川警察署 会計課

電話番号 0537-36-0110 内線 230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認書等の提出

(1) 提出期間

平成28年6月1日（水）から平成28年6月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格申請書等、上記4で配布する入札説明書に記載された書類

(3) 提出場所

配布場所に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月23日（木） 午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒439-0031 菊川市加茂5889

菊川警察署3階

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若し

くは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、菊川警察署会計課（電話番号0537-36-0110 内線230）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年 5月31日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 入札執行者

菊川警察署長 井出 登

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第28002号

(2) 業務名

平成28-29年度菊川警察署空調設備保守管理業務委託

(3) 業務概要

菊川市加茂5889 菊川警察署空調設備保守管理業務

(4) 業務期間

平成28年 7月 1日から平成29年 6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目4、細目16」を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、庁舎管理業務委託業者指名停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 県内に主たる営業所又は営業所を有すること。

(6) 平成23年度以降に、公共施設の同種の庁舎等管理業務の委託を元請として施行した実績を有すること。

(7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあっては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

平成28年5月31日(火)から平成28年6月8日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒439-0031 菊川市加茂5889

菊川警察署 会計課

電話番号 0537-36-0110 内線 230

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認書等の提出

(1) 提出期間

平成28年6月1日(水)から平成28年6月8日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格申請書等、上記4で配布する入札説明書に記載された書類

(3) 提出場所

配布場所に同じ

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月23日（木） 午後2時30分

(2) 入札執行場所

〒439-0031 菊川市加茂5889

菊川警察署3階

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、菊川警察署会計課（電話番号0537-36-0110 内線230）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年5月31日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜松中央警察署長 佐藤 真哉

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第1302号

(2) 業務名

平成28-29年度 浜松中央警察署空調設備保守点検業務委託

(3) 業務場所

浜松市中区住吉五丁目28番1号

(4) 業務概要

空調設備保守点検業務

(5) 業務期間

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目4、細目16、18、19、20」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、庁舎等管理業務委託業者指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 県内に業務を履行できる本社又は営業所等を有し、故障等発生時に1時間以内で対応できる体制となっていること。

(6) 平成22年度以降に、公共施設の同種の庁舎等管理業務の委託を元請として施行した実績を有すること。

(7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

平成28年5月31日（火）から平成28年6月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目28番1号
浜松中央警察署会計課
電話 053-475-0110 内線231

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成28年5月31日（金）から平成28年6月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格申請書、競争入札資格審査結果通知書の写し及び3(6)で記した契約書の写し

(3) 提出場所

4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年6月22日（水） 午前9時00分

(2) 入札執行場所

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目28番1号
浜松中央警察署1階指揮室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否
要

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 照会窓口は、浜松中央警察署会計課（電話番号 053-475-0110 内線231）とする。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この入札は長期継続契約である。

=====

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成28年5月31日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

浜松中央警察署長 佐藤 真哉

2 入札に付する事項

- (1) 入札番号
第1303号
- (2) 業務名
平成28-29年度 浜松中央警察署庁舎清掃業務委託
- (3) 業務場所
浜松市中区住吉五丁目28番1号
- (4) 業務概要
庁舎清掃業務
- (5) 業務期間
平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

3 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格「営業種目2」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、庁舎等管理業務委託業者指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (5) 県内に業務を履行できる本社又は営業所等を有すること。
- (6) 平成22年度以降に、公共施設の同種の庁舎等管理業務の委託を元請として施行した実績を有すること。
- (7) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては、該当個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

4 入札説明書等の配布

(1) 配布時期

平成28年5月31日（火）から平成28年6月7日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 配布場所

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目28番1号
浜松中央警察署会計課
電話 053-475-0110 内線231

(3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

5 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により、申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成28年5月31日（火）から平成28年6月8日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

(2) 提出書類

入札参加資格申請書、競争入札資格審査結果通知書の写し及び3(6)で記した契約書の写し

(3) 提出場所

4(2)に同じ。

6 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成28年 6月22日（水） 午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒430-0906 浜松市中区住吉五丁目28番1号
浜松中央警察署 1階指揮室

(3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

(4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は庁舎等管理業務の委託に係る一般競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、浜松中央警察署会計課（電話番号 053-475-0110 内線231）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この入札は長期継続契約である。